

西脇市議会における議会活動（議会改革等）の概要 ーR7.8.25 議員定数のあり方検討に係る議員研修会よりー

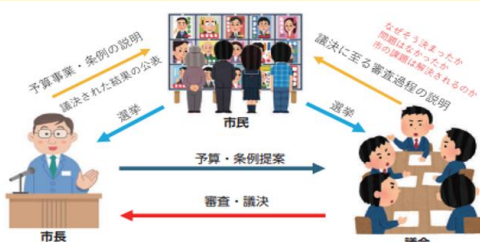
1 広報について

- ・議会が提言した結果、予算化されて実現したものはたくさんある（①）。
- ・しかし、市民は知らない。
- ・なぜなら、予算や事業に昇華されると、それはすべて市長が実行したことになるから。
- ・予算や事業には“この事業は議会から提言を受けて実現した”などとラベルは貼ってない。
- ・だから、議会だよりに「議会としての取組みとその成果」を掲載し、“議会では市民から意見をもらって、こういうふうに提言して、実現しているものがあるよ”ということをアピールしている。
- ・この議会だよりをベースに議会報告会（議会と語ろう会）を実施している。
- ・その中で、「西脇市議会の特長」も説明している（②）。

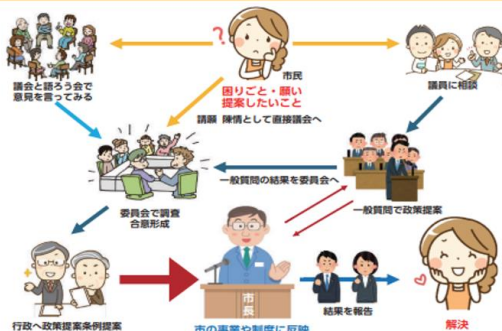
西脇市議会の取組

「安心・信頼・対話」をモットーに市民のみなさんと共に歩む

市長と議会議員は直接住民が選挙で選ぶ二元代表制となっています。市長からは予算や条例などが提案され、議会はそれを審査し、決定する議決という役割を担っています。



西脇市議会の政策提案機能を簡略化したものです。市民が困りごとや願い、提案したいことがあると3つのルートが考えられます。1つは身近にいる議員に相談することです。もう1つは「議会と語ろう会」で意見や思いを述べることです。最後の1つは、請願や陳情という形にして議会に直接提案することです。



令和7年11月12日をもって任期を満了します。西脇市議会には全国の議会からの視察が殺到しています。平成17年（2005年）10月1日に合併して以来、北海道から沖縄県まで165議会（令和7年3月末）の視察を受けました。その理由がここに書いている西脇市議会の「実績」や「特長」に他なりません。

教育

- ・教育予算の増額
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員
- ・小中学校施設整備
- ・小中学校へのICT機器の整備
- ・インクルーシブ制服の導入
- ・香害問題の啓発（小中学校及び市のHP）

まちづくり

- ・むすブンの増便
- ・都市計画区域区分の廃止
- ・危険空家の除去（特定空家）
- ・結婚支援制度の改正
- ・移住定住促進（居住誘導区域）

防災・その他

- ・消防団の在り方検討会議（コーディネーター役）
- ・消防団車両購入費地元負担金の軽減
- ・消防団員報酬の増額
- ・PFAS検査の回数増
- ・国保事業ドック助成の拡充

令和4年度～7年度で、議会でカンカンガクガクの議論の結果、市長等へ提言し実現したものです

議会は議論のヒロバ

学校給食費無償化など議会で提言して未だ実現していないものもあります

西脇市議会の特長

- 議会と語ろう会を自治会単位で行っている（年間20回）
市内の活動団体（消防団等）との開催を合わせると開催回数は、**全国でもトップクラス**（計30回程度）
近隣各市では年間0～6回程度（令和6年度実績）
- 毎月、定期的に委員会や協議会を開催する議会は全国でも珍しい
- 議員協議会に至るまで全ての公式会議を公開、インターネット配信しているのは**全国でも西脇市議会くらい**（市民への情報公開の徹底）
- 定例会振り返り（定例会反省会）、視察・研修報告会、陳情の毎月受付審査等、他市議会議員が**視察に来て驚いて帰るようなオンライン**の取組を行っています
- 北海道から沖縄まで全国の議会から、毎年西脇市議会へ視察に来ていただいています（2回以上再訪してくださる場所もあります）
2018年度早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度ランキング**全国1位**
2019年度日経グローバル議会活動度ランキング**全国1位**

2 西脇市議会における委員会中心主義について

—関連する事前質問（要旨）—

- ・「議員活動における市民対話」の中で地域の課題を把握し、質問などを通じて執行部に改善を求めていくケースと「議会活動としての市民対話」から政策形成につなげていく取組みの棲み分けはどのように考えればよいか教示願いたい。

- ・市民からの相談等に対応するルートは主に次の2つ。

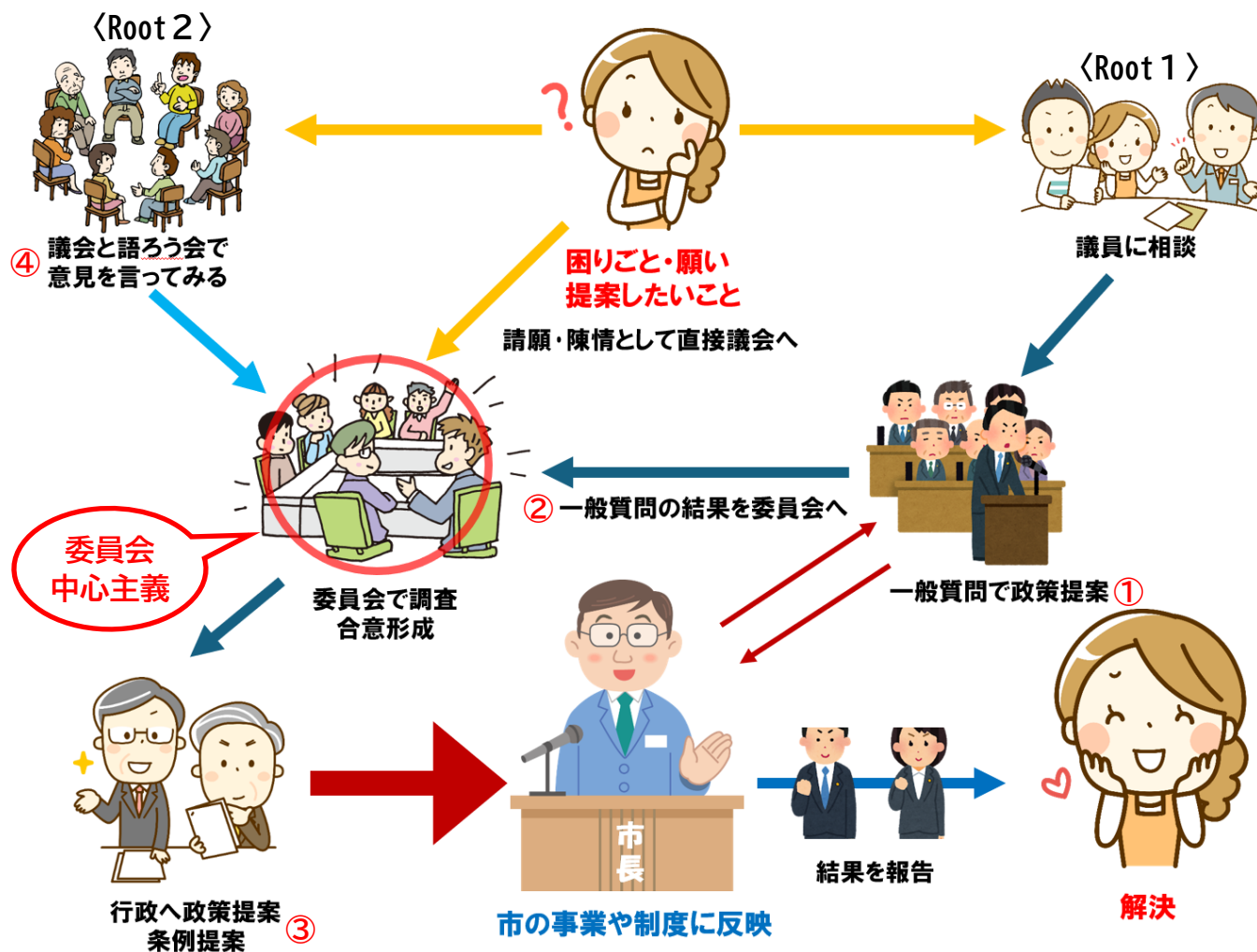
〈Root 1〉

- ① 市民から相談等を受けた議員が一般質問で疑義を質す。
- ② その結果を委員会の俎上に上げる。
- ③ 委員会で調査し、合意形成したものを政策や条例の提案につなげ、市の事業や制度に反映させていく。

〈Root 2〉

- ④ 議会報告会で寄せられた市民の意見も委員会の俎上に乗せ、委員会で調査する（西脇市議会では年に30回ほど議会報告会を実施）。

※ この後の流れは Root 1 と同様。



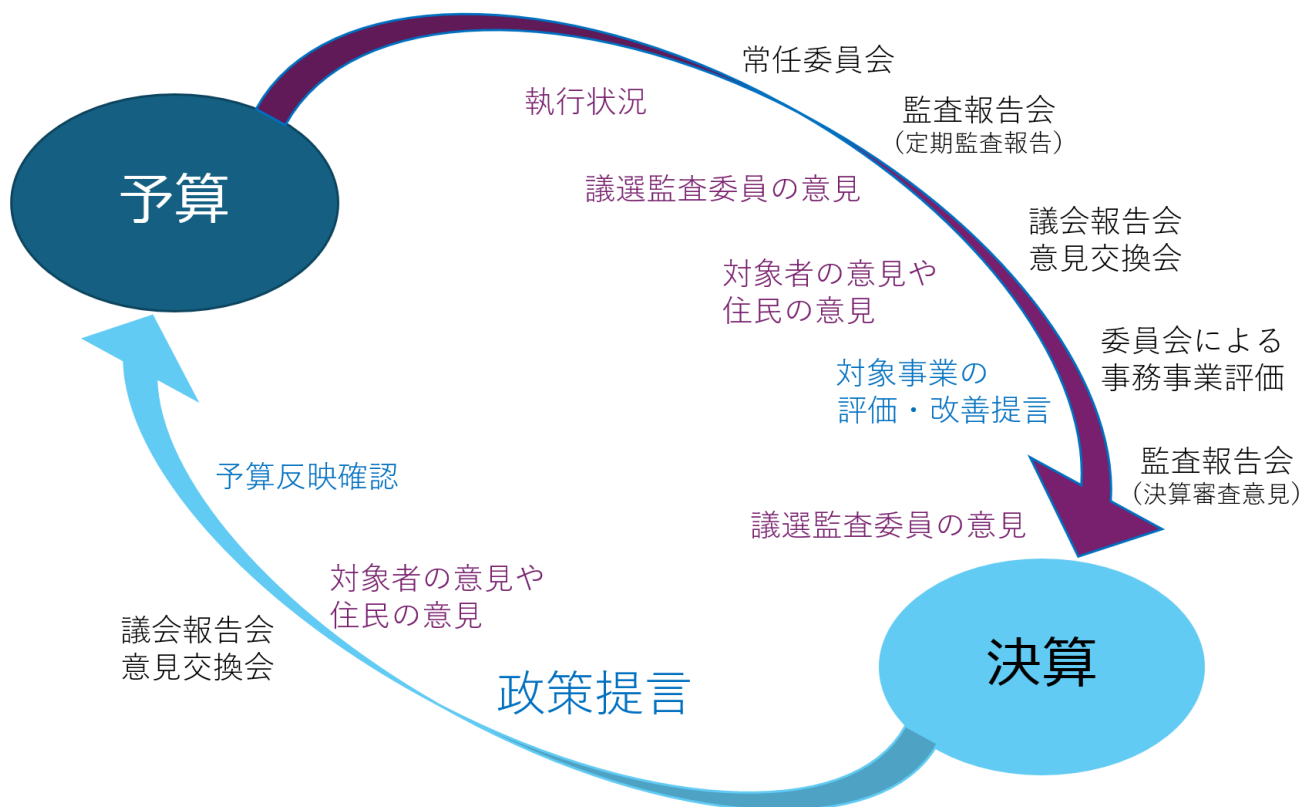
※ 研修資料に一部加筆

〈補足〉

- ・ 直接、陳情や請願を受けるケースもある。
- ・ その場合でも、西脇市議会では、毎月定例で常任委員会、議会運営委員会、全員協議会を開催しているため、いつもで議論できる。
- ・ なお、西脇市議会では、請願はもちろんだが、陳情についても、委員会で決定すれば本会議に議案として提出し、議決する（機関意思決定の方が強い）。
- ・ 市の事務事業に関する事項は陳情で受け付けるが、国等への意見書に関するものは陳情では受け付けずに、すべて請願で対応している。

3 予算と決算のサイクル（予算審査と決算審査の連動）について

- ・ 予算審査の意義は、決算審査をやりやすいように行うもの。
- ・ 予算審査の時点で、事業や予算の「目的」、「金額」、「成果」を確認しておかないと決算で審査できない。
- ・ 決算は、“どのように評価し、何を提言すべきか”という視点に立ち、次年度予算に向けて審査するものであり、また、予算審査は決算審査のために行うものである。
- ・ だからサイクルになる。



※ 研修資料より

〈補足〉

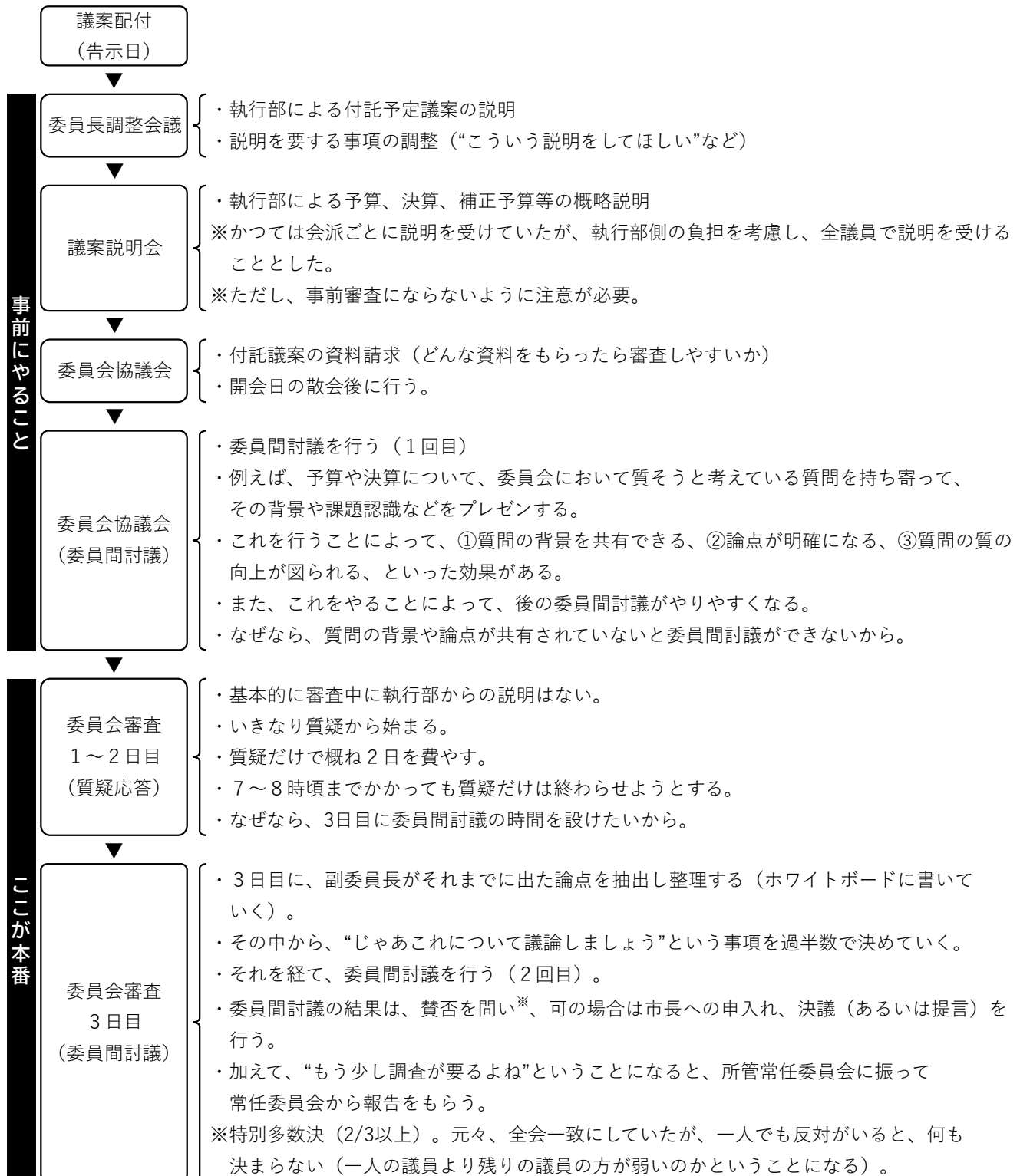
- ・ 西脇市議会の特徴は、議選監査委員が監査報告会を行っていること。
- ・ 6月は定期監査の報告会、9月は決算審査意見の報告会を行う。
- ・ 報告会では議員からの質問を受けて議選監査委員がすべて答える。
- ・ その結果をもって予算審査に臨む。

4 審査のフロー（予算、決算の審査）について

関連する事前質問（要旨）

- ・ 委員間討議に関し、議員の意見交換、議論を活発化させるための工夫などについて教示願いたい。

※ 前提：西脇市議会では、予算は予算常任委員会で審査、決算は決算特別委員会で審査



〈補足〉

- ・ 委員間討議を経て提言や決議をまとめ、そのうえで採決を行う。
- ・ 委員間討議は賛否を戦わせることなく、議案に関わる課題などを深掘りする場であるため、“賛成だから”とか“反対だから”という主張や立場は関係ない。
- ・ だから、賛否（採決）と委員間討議は切り離している。

5 「議会と語ろう会」について

関連する事前質問（要旨）

- ・H30 に設置した特別委員会が「定数削減」という結論は出さなかったが、この結果に至る一因とみられる「市民への丁寧な説明」の内容を教示願いたい。
- ・市民を対象とした議会報告会や意見交換会を形骸化させず、生きた取組みとするためには、どのようなことを意識しながら取組みの強化を図っていけばよいとお考えか教示願いたい。
- ・「議会と語ろう会」の具体的な進め方を教示願いたい。

(1) 開催手法

- ・R 元までは、80 ある自治会（町内会）を 1 年で半分回ろうという方針で取り組んだが、自治会を対象とすると参加者が高齢男性ばかりになり、意見が偏るおそれがあるという課題があった。
- ・そのため、女性や若い人を対象にすればいいのではないかとということになった。
- ・こうした変遷を経て、現在は 30 回／年ほど実施している。

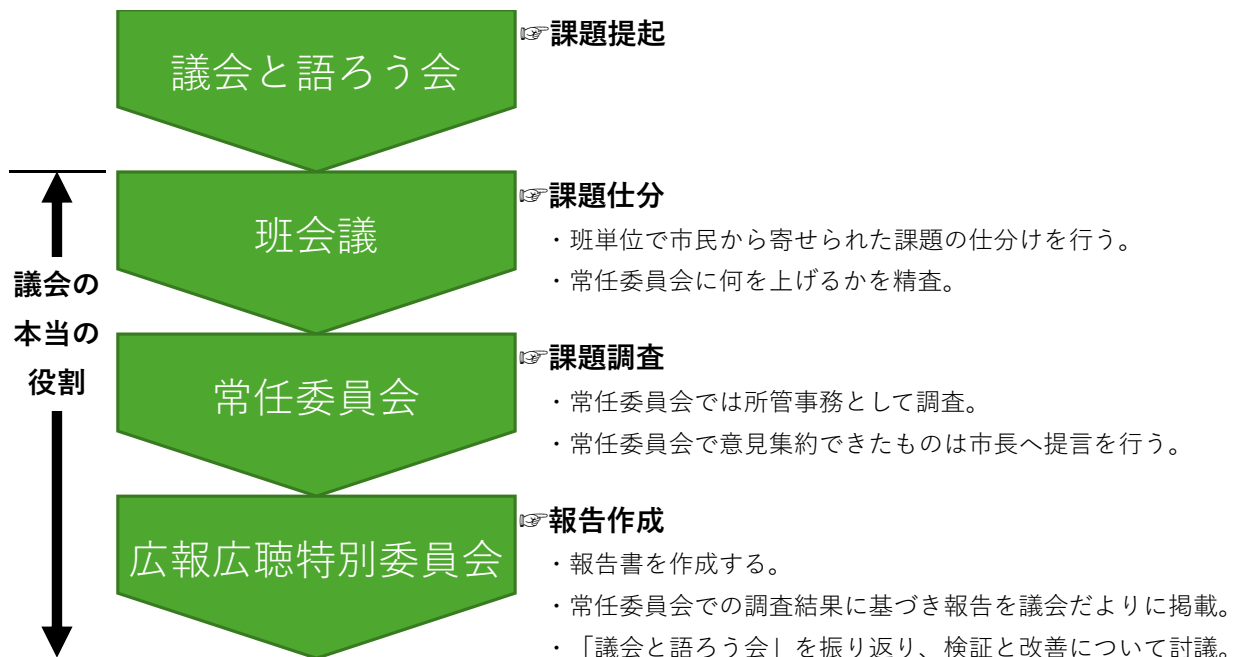
Point！ 議員定数の議論との関連

- ・このような取組みを行っているから議員定数の大調査の際にも“減らせ”という声がそれほど出なかったのではないかと受け止めている。

(2) 「議会と語ろう会」をどのように活用しているか

① 「議会と語ろう会」の意義と議会の役割

- ・「議会と語ろう会」の開催そのものは目的ではない。
- ・「議会と語ろう会」は、市民から課題を提起してもらう場であり、この取組みを議会からの提案につなげるのが議会、議員の本当の役割。



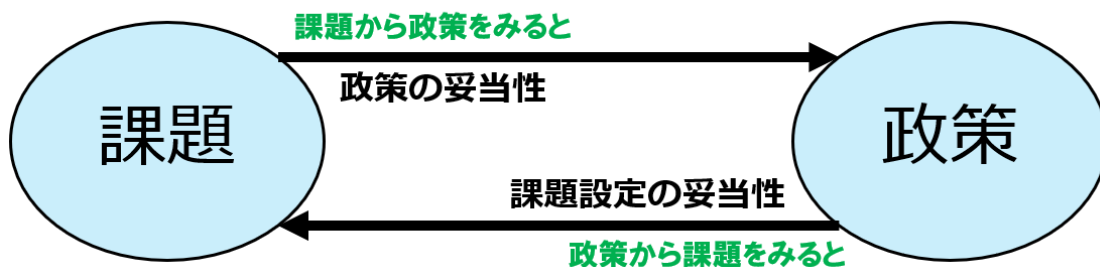
※ 研修資料に一部加筆

② 議会報告会の目的

- ・議会報告会とは、終わったことの報告ではない。
- ・市民から“決める前に言ってくれ”と言われることがあるが、議会報告会は、議決過程を説明することで住民とのコミュニケーションをとり、次の予算につなげることが目的である。
- ・“議会報告会を行ったら市民から出るのは要望ばかり、クレームばかり”と言う議員もいるが、そうではない。
- ・雑談、要望、クレームの中から政策を見出すのが議員の仕事である。
- ・こういうことが議員の仕事として大事なのではないか。

③ 課題と政策

予算や決算では事業（政策）から、逆を辿ればいい



※ 研修資料より

- ・「議会と語ろう会」や「課題懇談会」から西脇市議会は多くの要望や意見（＝政策のタネ）を聞いている。
- ・個人要望を叶えるだけでは「部分最適」に過ぎず、「全体最適」を考えて初めて「政策のタネ」が「課題」となり、解決策が「政策」となる。
- ・予算審査、決算審査は、事業（政策）から逆を辿ればいい。
- ・つまり、課題から政策を見ると政策の妥当性が見えてくる。
- ・政策から課題を見ると課題設定の妥当性が見えてくる。
- ・“この課題に対してこの政策は本当に意味があるのか？意味があるというなら、その政策によって課題は解決されたのか？”を見ていくことが必要。

簡単な例示

- ・市道に横断歩道を付けるとして、横断歩道を付けてそれで終わりではない。
- ・そもそもどうしてそこに横断歩道を付けたのか→交通事故が多いから→じゃ横断歩道を付けたことによって交通事故が減ったのか、こうした点を議会でしっかり議論しなければならない。

6 陳情の取扱いについて

— 関連する事前質問（要旨） —

- ・ 陳情を毎月受け付け、審査を行っていることに関わって、市民からの陳情を出しやすくななどため、市議会側から市民に向けたアプローチ等、特別な取組みを行っているのか教示願いたい。

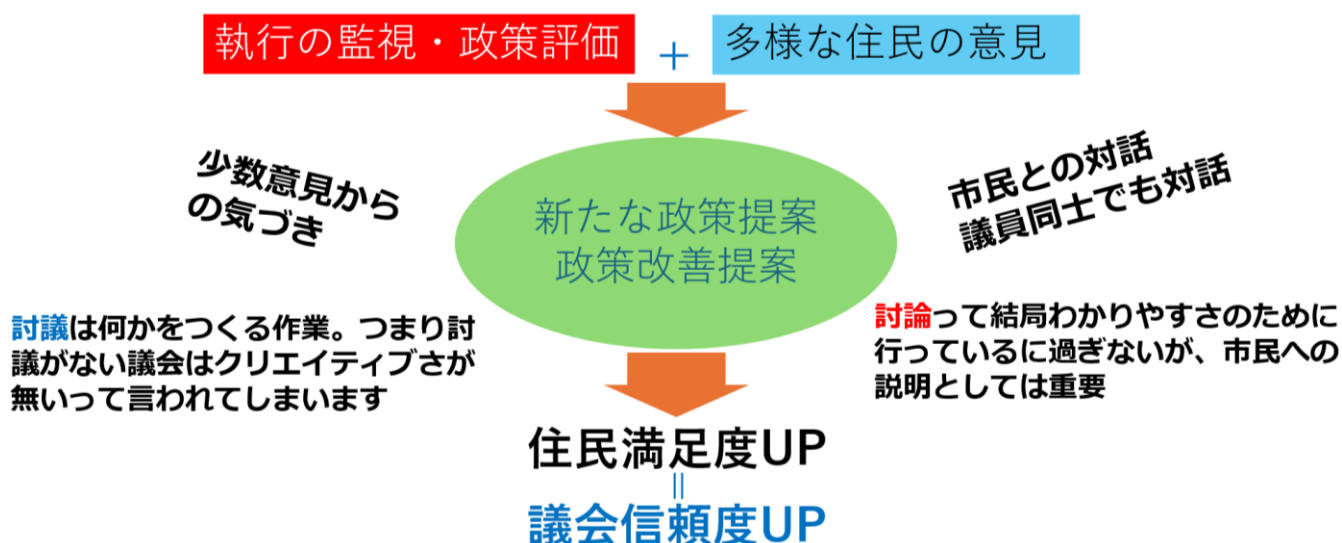
- ・ 市民からの請願・陳情は「政策提言」という位置づけ。
- ・ 請願・陳情ともに 10 分間の意見陳述の場を保障（今のところ 100%実施されている）。
- ・ 委員会の議事として行うため、ネットでも配信するし、議事録にも掲載する（なお、議会運営委員会も議員協議会もネット配信している）。
- ・ 毎月定例で常任委員会を開催しているため、陳情を速やかに審査できる。（＝スピードアップと熟議できる体制）
- ・ 常任委員会で採択されたものは、本会議に諮り期間意思決定を行う。（＝執行機関に対するより強力な提案になる）

※現在のところ、採択された陳情はすべて予算に反映されている。

7 議会活動（議会改革）が目指すもの（まとめ）

(1) 議会改革が目指すもの

- ・ 議会改革は、議会内の制度（議会運営等のしくみや取組み）を弄って終わってしまっは意味がない（それだけでは市民にまったく伝わらない）。
- ・ それだと“私たち（住民）にどんな良いことがあったの？”と聞かれたら答えられない。
- ・ そうではなく、いかに住民の福祉の増進に寄与できるかを考えなければならない。



※ 研修資料に一部加筆

(2) 新たな政策提案を生み出す要素

① 議会の役割と多様な住民の意見

- ・ 議会の役割は、執行の監視と政策評価である。
- ・ これに多様な住民の意見を足す。
- ・ この2つが、新しい政策提案、政策改善提案につながる。
- ・ 新たな気づきは基本的には少数意見から出てくる（多数の意見で新たな気づきはあまりない）。
- ・ 少数意見を取り上げて、議会の中でどうやってオーソライズしていくか、そのためには市民とも対話が必要だし、議員とも対話しなければならない。

② 討論と討議

- ・ 議員は討論は得意だが、討論では賛成か反対かの意見しか言わない。
- ・ 討論は、議案に対する賛成の意見、反対の意見を通してその議案の問題点も分かるので市民にとって大切だが、分かりやすいからやっているだけで、本当に大事なものは討議である。
- ・ 討議とは“何か”をつくる作業であり、賛成・反対ではない。
- ・ 討議がない議会はクリエイティブさが無いと言われてしまう。
- ・ 例えば、附帯決議をつくる、あるいは、議会としての政策提言をつくる、こういう作業が討議である。
- ・ 議会は、クリエイティブさを持たないと市民に評価されない。
- ・ こうした取組みを行えば市民の満足度はアップするし、議会の信頼度もアップする。
- ・ 市民に議会のファンを作っていないといけないし、ファンづくりをやっていくと議会は評価される。

8 質疑応答から

(1) 西脇市議会の「強み」とそれを支えるもの

① 西脇市議会の「強み」

- ・ 西脇市議会の最も良い点は、市民に気軽に話を聴きに行くこと。
- ・ 何か問題が生じたら、“じゃ委員会としてあの団体に話を聴きに行こう”、“あの人が詳しいから話を聴きに行こう”となる。
- ・ このように市民との接点を多く持つようにしている。
- ・ 議会として事務事業評価も行っているが、“支出している団体すべてに話を聴いていこう”など、必ず市民や団体の意見を聞いて事務事業の評価を行うようにしている。
- ・ つまり、市民・団体の意見を聞く癖がついている。

② 「強み」を支えるもの

- ・議員を育てる視点が重要。
- ・例えば、改選後、新人議員を対象に、JIAM 全国市町村国際文化研修所（@大津市）を活用して直ちにファシリテーション研修を行う。
- ・これは、議会報告会を念頭に置いたもの（ファシリテーターは、勉強したからといってできるものではなく、場数＝経験がモノを言うが、まずは勉強）。
- ・予算は、政務活動費とは別に 50,000 円／人・年で、当選後、最初の年のみ。

(2) どのように議会活動を成熟させていったか

① 基本的な姿勢

- ・議会改革全般に言えるが、“小さく導入して大きく育てる”ことが大切。
- ・西脇市議会でも、議会報告会は最初は議員半分ずつで8地区で行っていたが、“このやり方だと結構炎上するなぁ”という状況だった。
- ・そのため、“もっと膝を突き合わせて話ができるようにしたらいいのではないか”、“じゃ自治会単位でやったらどうか”、“車座になってやったらどうか”、“ファシリテーションでやったらどうか”というように、手法をどんどん変えていった。
- ・最初は負担の少ないように始めて、できるようになったら次のステップに進むことが大切。

② 不断の議会改革と議員自身の主体性

ア 定例会の反省会

- ・西脇市議会では、定例会の2日後に議運を開いて反省会を行う。
- ・題材は、議長の采配、委員会での発言、市長の答弁など（ネットで配信している）。
- ・このほか、一般質問についても反省会の題材としており、その時は全議員が出席する（ネット配信なし）。
- ・このような取組みによって改善を重ねている。

イ 視察・研修の報告会

- ・視察や研修に行くと議員自身が必ず報告書を作成しなければならない。
- ・そのうえで、視察や研修を通じてどのような成果があったのか、報告会を行う（ネット配信あり）。
- ・目的は、研修や視察で得た知見を議会にフィードバックすること。
- ・視察等の報告を受けて、“これ、うちに持ってきたらどうだろう？”といった議論が活発に行われている。

ウ 議会報告会

- ・議会報告会を実施したら班長自身が報告書を作成する。
- ・そのほか、自治会長との交渉や会場の手配、回覧文の対応など、班長が行う。

エ その他

- ・最も事務の負担が大きいのは常任委員会委員長。
- ・委員長は、委員会の活動など様々な報告書をまとめなければならない（報告書はHPに掲載）。

(3) 党派、会派を超えて熟議するために心がけていること

- ・大切なのは“視点の移動”である。
- ・“視点の移動”とは、正面から見るだけでなく裏からも見る（見る方向で見え方が変わる）。
- ・議案については、賛成の議員は賛成だし、反対の議員は反対だからどうしようもないが、ただし、委員会の所管事務に関して提言するとか、予算、決算については、“反対はしないけども、こういう風にやったらもっといいよね”というようなことがある。
- ・それは与党の議員でも同じ。
- ・与党の役割は、市長が提案してきた政策などをもっとよくすること。
- ・単に賛成・反対ではなく、“もっと良くするためにはどうすればいいのかを考えよう”という姿勢を心がけている。